

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 8 日
契 約 業 者 名	大林道路株式会社 広島支店
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市中区大手町3丁目7番2号
工 事 の 名 称	美保飛行場エプロン改良工事 (その2)
工 事 場 所	鳥取県境港市佐斐神町 (美保飛行場内及び美保飛行場外東側) 及び境港市昭和町38-1
工 事 種 別	空港等舗装工事
工 事 概 要 (変 更 し た 内 容)	労務単価の改定
工 期 (自)	令和 8 年 3 月 1 2 日
工 期 (至)	令和 9 年 1 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 6 9 , 5 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	2 , 0 2 8 , 3 7 5 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 7 1 , 5 2 8 , 3 7 5 円 (税込み)
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 美保飛行場エプロン改良工事（その2）
2. 工 期 令和8年3月12日～令和9年1月29日
3. 請 負 金 額 当 初 269,500,000
4. 変 更 理 由

本工事は、美保飛行場のエプロンの改良をするもので、構造物撤去工、空港土工、空港舗装工、排水工、飛行場標識工及び仮設工を施工するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

1) 工事請負契約書第65条による請負代金額の変更

本工事は、令和8年3月12日付けをもって 大林道路株式会社 広島支店 執行役員支店長 加藤 久喜と契約締結したところであるが、令和8年3月から適用する「公共工事設計労務単価」の改定に伴い、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議について請求があり、協議の結果、変更を行う。